

保護者・生徒のみなさんへ

緊急事態宣言（1月13日発令）に伴う本校の教育活動等について

令和3年1月15日

福岡県立宗像高等学校・宗像中学校長

「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言に伴う教育活動における新型コロナウイルス感染防止等に係る留意事項の更新について」（令和3年1月13日付・2教高第5272号・2教特第2122号・2教人第1443号・2教体第2755号）に基づいて、改めて本校の新型コロナウイルス感染防止対策について、確認とお知らせをいたします。

基本的には、これまでの本校の取組を、これまで以上に改めて徹底するということになります。

1 基本的な対応

(1) 「三密」の徹底回避

原則的に学年全体規模での集会等は行わず、Z o o m等オンラインを利用して行います。

(2) 手指消毒の徹底

各教室前の廊下、トイレ前をはじめ、校舎内のあらゆるところに消毒液を設置しています。

(3) 原則常時マスク着用の徹底

マスク着用が感染防止に効果的であることは医学的に立証されています。
また、不織布マスクは感染防止効果が高いと言われています。

(4) 換気の徹底

寒い時期ではありますが、教室、廊下等の換気を徹底しています。この状況を鑑み、寒さ対策として教室等での防寒着の着用を認めています。

2 健康観察について

(1) 「健康観察シート」を用いて、自宅において登校前に健康状態（検温等）の確認を確実に行ってください。

発熱、倦怠感等体調不良の場合には、絶対に無理をして登校せずに、自宅療養をしてください。その場合は、当然「出校停止」扱いとなります。

(2) 登校前に健康状態（検温等）ができなかった生徒については、教室に入る前に保健室等において、検温や健康状態の確認を確実に行います。

- (3) 登校後も生徒の体調観察に努め、体調不良が認められた場合は、養護教諭等と連携し、家庭に連絡の上、保護者によるお迎えをお願いいたします。
- (4) 保健室とは別に、お迎えを待つ間、体調不良者（発熱、倦怠感等）を休養させる部屋を準備しています。
- (5) 生徒またはその同居家族に、発熱等の風邪の症状がある場合には、登校を控えてください。その場合も、当然「出校停止」扱いとなります。

3 授業について

(1) 全教科共通

長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等や近距離で一斉に大きな声で話す活動は行いません。

(2) 理科

近距離で活動する実験や観察は行いません。

(3) 保健体育

- ・生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動は行いません。
- ・可能な限り屋外で授業を行い、体育館等の屋内で授業を行う場合は、特に呼吸が激しくなる運動は回避します。
- ・集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数で行う活動（パスやシュート等）の際は十分な距離を空けて行います。

(4) 芸術

音楽：室内で生徒が近距離で行う合唱及びリコーダー等の管楽器演奏は行いません。共用した楽器は、使用後に消毒します。

美術・書道：生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動は行いません。

(5) 家庭

- ・調理実習は引き続き行いません。
- ・裁縫機器等を共用した場合、使用前後の手洗いを徹底します。

(6) 情報

パソコン等の機器の消毒を行い、授業前後の手洗いを行わせます。

4 昼休みの対応について

- (1) 教室で昼食をとる場合は、机をつけることなく、各自前を向いて自分の席で食事し、食事中は会話をしないこととします。
- (2) 食事の前後の手洗いや消毒を徹底し、食事後の歓談時には、必ずマスクを着用することとします。
- (3) 食堂の利用時も教室の場合と同様
料理の受け取りを待つ間は、床に貼ってあるポイントを遵守し、他者との距離を確保し、その間の会話も極力避けることとします。

5 部活動について

- (1) 活動前、活動中、活動後の健康観察（活動前の検温を含む）を必ず行い、体調がすぐれない生徒は部活動をせずに速やかに下校させます。
- (2) こまめに休憩を取り、その都度うがいと手洗いを行わせます。
- (3) 給水用のボトルやコップ、タオル等の共用を避け、器具や用具を共用する場合は使用前後に手洗い・消毒を行います。
- (4) 狭い場所等で生徒が密集する活動や向かい合って発声したりする活動は行いません。
- (5) 休養日と活動時間について
 - ① 原則として月曜日と木曜日を休養日とします。
 - ② 活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度とします。
※ 平日の活動時間は、16：30～18：30とし、部室での更衣は少人数に分けて行い、完全下校の19：00までに消毒及び片付け等を行います。
- (6) 部室等の利用について
 - ・ 利用は短時間とし、一斉に多数の生徒が利用しないようにします。
 - ・ 部室内での会話は禁止します。
- (7) 練習試合について
 - ・ 緊急事態宣言発令中については、原則練習試合や他校との合同練習を禁止します。
但し、公式試合直前の部については、校長（本校及び相手校）の許可を受けたうえで、感染対策を徹底して行います。
- (8) 緊急事態宣言発令中については、宿泊を伴う合宿や県外遠征等は許可しません。
- (9) 部活動終了後の、生徒同士やOB・OGとの会食を厳禁します。

6 その他

(1) 家庭でも必要に応じてマスクを着用するなど、家庭での感染防止をこれまで以上に徹底してください。

(2) 帰宅直後には、手洗い・うがいを徹底し、十分な睡眠と3度の食事をしっかり摂るなど、体調管理の徹底をお願いします。

(3) 不要不急の（本当に必要な）外出以外は、外出を控えてください。

特に、特段の用件がない限り博多や天神等の繁華街には行かないようにお願いします。

密閉空間になるカラオケやゲームセンターへの立ち入りは厳禁します。